

# 中国 5 県における発災時の相互支援体制構築に向けた

## 地域の支援団体育成・強化事業

### 公募結果

#### ■ 概要

選考結果	採択
団体名	社会福祉法人島根県社会福祉協議会
代表者名	小林 淳一
申請事業名 主題	社会福祉法人等との連携による災害福祉支援活動体制整備事業
申請事業名 副題	
エリア／テーマ	【島根県】 A、B コース共通：組織基盤強化
解決すべき社会課題	災害支援事業 2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動 ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援 3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動 ⑧安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
申請事業の概要	災害によりダメージを受けた被災者が、自力あるいは公的支援のみで生活復興を果たすのは容易ではない。特に、発災前から社会的脆弱性を抱えている人びとは、被災したことでその課題がより深刻化・長期化することが危惧される。 そのため、社会的脆弱性を抱える被災者の生活再建・復興に向けて、様々な機関・団体・関係者が連携・協働し、支援ニーズに応じた切れ目のない支援を行っていく必要がある。 そこで、フェーズにより想定される支援ニーズに対応するため、下記①～⑦の事業活動を実施する。 ①災害ボランティア活動に必要な資器材の整備及び社会福祉法人の協力による保管倉庫設置並びに資機材搬出入体制の構築 ②避難所等に福祉専門職の応援スタッフを派遣する「災害派遣福祉チーム」活動に必要な資器材の整備 ③災害派遣福祉チームのコアメンバーによる先進地視察 ④災害派遣福祉チーム「実践訓練」の実施 ⑤災害派遣福祉チームの活動についての広報啓発活動

	<p>⑥被災地において災害ケースマネジメント展開への指導・助言を行う「災害ケースマネジメントスーパーバイザー」の養成</p> <p>⑦「災害ケースマネジメントモデル事業」により、市町村域において、一人ひとりの被災者の状況を把握し関係者が連携して生活復興に向けた個別的な支援を行っていくための平時からの体制整備を図る試行的事業を実施し、その成果等の情報発信を通じて他の市町村への普及を図る。</p> <p>本事業は、これまで社会福祉協議会を中心に行われてきた「災害ボランティアセンター」の活動、避難所等に福祉専門職の応援スタッフを派遣する「災害派遣福祉チーム」の活動、生活復興の障壁となる個別的な生活課題の解決を図る「災害ケースマネジメント」による相談支援活動等の災害福祉支援活動について、福祉的支援に専門性を有する社会福祉法人等との連携・協働による展開を行い、社会的脆弱性を抱える被災者の生活復興を切れ目のない支援を目指す。</p>
事業実施地域	島根県内
申請事業期間	(開始月)2023年9月～(完了月)2026年2月
申請助成額	9,101,284円 【内訳】直接事業費 8,669,284円、管理的経費 0円、評価関連経費 432,000円

## ■ 審査コメント

- ✓ 社会的脆弱性を抱えている被災者の生活復興を関係団体と連携し、支援ニーズに基づき対応をめざす点が評価できる。
- ✓ 災害に備えたネットワーク強化や人材育成につながる活動である。
- ✓ 災害ケースマネジメントは官民多様な連携による災害即応体制を社協のもとにつくることができたら素晴らしい。新しい社協（災害時、社協の手が届かない場所を民間が支える、ではなく社協ができることを増やすというパターンもある）を示す取り組みになる。
- ✓ 福祉的支援に専門性を有する社会福祉法人との連携・協働の実現を期待する。
- ✓ NPO側の災害中間支援組織が無い状況において、本日の必要性は理解できる。そのことを申請書にしっかり書いてもらえるといいと思った。